

第5回幌加内町議会臨時会 第1号

令和3年11月30日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
- 4 報告第7号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 5 報告第8号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 6 議案第50号 令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（ 8名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	2番	市村裕一君		3番	中南裕行君
	4番	藤井祐君		5番	稲見隆浩君
	6番	蔵前文彦君		8番	小関和明君

○欠席議員（ 1名）

1番 中川秀雄君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教	育	村上雅之君
総務課	長	中河滋登君
産業課	長	清原吉典君
建設課	長	宮田直樹君
住民課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	竹谷浩昌君
会計管理者		蔵前裕幸君
地域振興室	長	新江和夫君
教育委員会	次長	内山涉君

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。
定足数に達しておりますので、令和3年第5回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって2番 市村議員、3番 中南議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 報告第7号 ～ 日程第5 報告第8号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、報告第7号、専決処分の報告についてから日程第5、報告第8号、専決処分の報告についてまでの2件を一括して議題といたします。
本件に関し説明員の報告を求めます。

- 総務課長（中河滋登君） 総務課長。

- 議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （報告第7号、第8号、記載省略）

本件の提案事由ですが、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。なお、町の補償した金額の全額が保険にて補填されるものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから順次質疑を行います。報告第7号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、報告第8号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

報告第7号、報告第8号は、報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第6 議案第50号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第50号、令和3年度幌加内町一般会計補正予算第6号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第50号、記載省略）

事項別明細書、歳出より説明しますので7ページ、8ページをお開きください。

2款7項2目、経済対策費1716万円の追加です。7節、物産宣伝費286万円ですが、日赤血液センターの献血者に提供する、町内のそば商品1万個を追加するものです。4月の臨時議会において1万個分を補正計上し、日赤においては9月に配付が終了しましたが、今回、前回同様にコロナ感染症経済対策として、町内製麺業者への支援、幌加内そばのPR、そして献血者の増加への手助けを図るため1万個分を追加するものです。商品券購入費1400万円ですが、コロナウイルスの影響により低迷する町内経済の活性化を目的として、商工会が発行する町内の商工会加盟店で使用できる商品券を購入し、町民1人当たり1万円分を配付するものです。これについては商工会からも9月に緊急経済対策追加要望として受けておりますが、町内全般にわたる景気回復を更に後押しをするため実施するものです。12月1日付けで住民基本台帳に登録されている方を対象に、12月中旬までに配布し、来年5月末までの使用期限とするものです。商品券1335冊のほか、印刷費、換金手数料等の事務費65万円を含め1400万円とし、次の11節、郵便料は、商品券の郵送料であります。この目の2つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業を予定しております。3目、保健福祉対策費807万円の追加です。この目につきましては、国の補正

予算に計上され、全額補助で予定しております「子育て世帯への臨時特別給付金」に係る給付金及び事務費を計上しております。この給付金はコロナの影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、0歳から18歳の子ども1人に対し現金5万円を児童手当が対象となる所得条件と同等にし、給付するものです。10節、消耗品費1万円、コピー用紙等です。印刷費22万円、通知等の封筒印刷。11節、郵便料2万7000円、発送郵便料。公金取扱手数料1万1000円、給付金振込手数料です。18節、臨時特別給付金800万円、対象者160人と予定するものです。なお、中学生以下は年内支給、それ以外は年明けを予定しております。3款1項1目、社会福祉総務費89万5000円の追加です。18節、老人家庭等福祉灯油代助成金89万5000円の追加ですが、灯油価格の高騰に伴い緊急対策として、高齢者世帯等に暖房用灯油代の追加助成を行うものであります。当初予算では、1世帯当たり7000円を予定しておりましたが、灯油価格がリッター当たり115円と高騰したことから、5000円を上乗せするもので179世帯を予定しております。4款1項5目、環境衛生費50万7000円の追加です。1節、不良空き建築物等撤去審査委員会委員報酬7000円、撤去補助の追加申請が1件ありましたので、委員会開催が必要となり追加するものです。18節、不良空き建築物等撤去促進事業補助金50万円、同じく1件分を追加し全体で10件となったところです。8款4項1目、住宅管理費365万8000円の追加です。10節、修繕料300万円ですが、町営住宅、特定賃貸住宅に係るもので、発注予定及び今後を見込み増額するものです。18節、住宅リフォーム補助金46万6000円ですが、現在25件分を計上しておりましたが、更に2件の追加申請がありましたので増額するものです。21節、補償費5万1000円につきましては、特定賃貸住宅ノースタウンの2戸において、電気温水器の故障が原因で入居者負担の電気代が通常より高くなったため、入居者へ増額分を補償するものです。移転補償金14万1000円、町営住宅政和団地において用途廃止を行うにあたり、入居者している1戸の方に他の町営住宅へ移転してもらうための補償費であります。

次に歳入について説明します。5ページ、6ページをお開きください。9款1項1目、地方交付税2222万2000円の追加です。収支の調整をここで行っております。13款2項1目、民生費国庫補助金806万8000円の追加です。1節、臨時特別給付金給付事業補助金800万円、臨時特別給付金給付事務費補助金6万8000円、歳出2款7項3目の子育て世帯への臨時特別給付金に係るものです。

次に3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括であります。歳入歳出ともに3029万円を追加し、総額47億953万6000円とするものです。以上で説明を終わりますが、今回については「新型コロナウイルス感染症対策」も含め、いずれも早急な執行が必要となることから、提案させていただきました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第50号 令和3年度幌加内町一般会

計補正予算第6号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(小川雅昭君) これをもちまして議会を閉じます。

令和3年度第5回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午10時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月30日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員